

令和2年度第1回
岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議 会議録

| | |
|-------------|---|
| 日時 | 令和2年7月14日(火) <u>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議で実施</u> |
| 出席者 | 早川文雄、日比野雅彦、水野智之、花田直樹、大賀肇、丸山健、外山克之 野崎敬子、平岩ふみよ、本田康英、塩谷典子、神谷敦仁 計12名 |
| 事務局 | 保健部健康増進課：坂田勝彦、鈴木理香 こども部保育課：河合剛志 こども発達支援センター：山田由紀子 こども発達医療センター：中村みほ こども発達相談センター：杉浦基司、山内元彰、山本真由美、小林広美、 林尚子、松野俊次、武田正道、山口宗佐、清水裕介、山本美香 |
| 議題・ 主な意見 | <p>1. 報告事項</p> <p>① 出席者の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 岡崎市医師会小児科医会 (水野 周久 様 → 花田 直樹 様) ・社会福祉法人 岡崎市福祉事業団 (小林 亮 様 → 外山 克之 様) ・西三河福祉児童・障害者相談センター (巽 奈津子 様 → 塩谷 典子 様) ・岡崎市教育委員会教育相談センター (寺澤 益実 様 → 神谷 敦仁 様) <p>② 発達に心配のある子の早期支援システム評価指標一覧 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども発達センターの開所後に、こども発達医療センターまたはこども発達相談センターを経由した児や保護者に、岡崎市こども発達センターの支援が入ったことで、どうなったか分かるような指標がほしい。現在の評価指標は数値的なものがほとんどで項目同士のつながりがなく、こども発達センターの開所前と後で、発達に心配のある子の変化を測ることができる指標がなかったが、今後は縦断研究的な内容の指標と、それぞれの事業実施の前後でケースにアンケートを取り、保護者の意識が前後でどう変わったかなど、保護者の主観的な感想を聞き取るなどして、効果測定ができると良い。 ・早期支援システムの中で保護者支援が必須になってくるが、関係機関につなぐ時に、情報共有がしっかりできるシステムになっていると良い。 ・こども発達センターは小学校入学前の児童を対象にしているが、介入し |

たケースが入学後にどうであったか、こども発達センターを経由した児と経由していない児の違いなども比べることができたら良いと思う。

- ・こども発達医療センターの初診までの待機期間の平均日数が年々増えているが（H30年度45日、H31年度89日）、それまでの間どのようなフォローが入っているのか。

→初診まで待機期間が一定期間できてしまうので、保護者が子どもの発達を強く心配されていたり、育てにくいと感じているなど、保護者の要因でリスクが高いケースには、状況に応じて相談センターの専門相談を受診待機の期間中に実施している。また、かかりつけ医からの紹介ケースについては、そのほとんどが1.6歳児健診や3歳児健診の事後フォローケースで、地区担当保健師フォローが継続しているケースが多く、他の機関からもフォローなどが入っている場合が多い。受診間隔が新型コロナウイルス感染症などの影響で延びてしまった場合は、こども発達医療センターの職員から架電し電話による相談支援を実施している。（事務局）

- ・この指標は岡崎市全体の療育が足りる、足りないを見ていく指標だと思うが、こころん、きらりんが評価指標の「IV-3 児童発達支援機関利用状況詳細」に入っていないのはなぜか。

→この評価指標はこども発達支援センターの事業だけが載せられているため、こころんやきらりんは別の評価指標である「V-5 56 就園児の児童発達支援機関利用年齢別実・延人数」に載せている。しかし、今年度中に、全ての評価指標を見直すため、御意見いただいた点については検討していきたい。資料1の「発達に心配のある子の早期支援システム評価指標一覧」については、今年度1年かけて、関係機関からの意見聴取をして新指標の設定をしていく。（事務局）

- ・療育の数に限りがあり、定員が足りていない状況（めばえ、わかばの対象となる児が入れない状況）がある。指標の中に見学までの待機日数はあるが、定員が足りてないという状況が読み取れない。

→これから指標を見直していくため、そのことも考慮したい。（事務局）

③ 令和元年度岡崎市こども発達センター事業報告 （主な意見）

- ・事業内容がよく分かるので、会議の構成員だけでなく市内の小児科医関係機関など、こども発達センターに関わる関係機関にも配布したらどうか。
- ・ここにこきっずの参加者の紹介経路の中で「かかりつけ医」の昨年度61人について、平均紹介月齢を知りたい。来年度から始まるレインボーの会を含む新体制の参考としたい。

→平均紹介月齢は1歳11か月。（事務局）

2. 令和2年度各部会での検討課題

① 早期支援開始検討部会

(主な意見)

・岡崎市の親子療育（めばえ、こころんなど）に通所する時は、こども発達医療センターの受診と、療育が必要であるという判断が必要か。

→必ずしもこども発達医療センターでないといけないことはないが、受給者証取得時に障がい福祉課から、“小児科医から療育が必要とされているか”の確認があるので、かかりつけ小児科など主治医を持つことは必要。保育園・幼稚園に入園する際に、並行通園・保育後療育につながる場合は、主治医の意見というよりも就園時の相談・面接によりつながることが多い。（事務局）

・療育基準について教えてほしい。

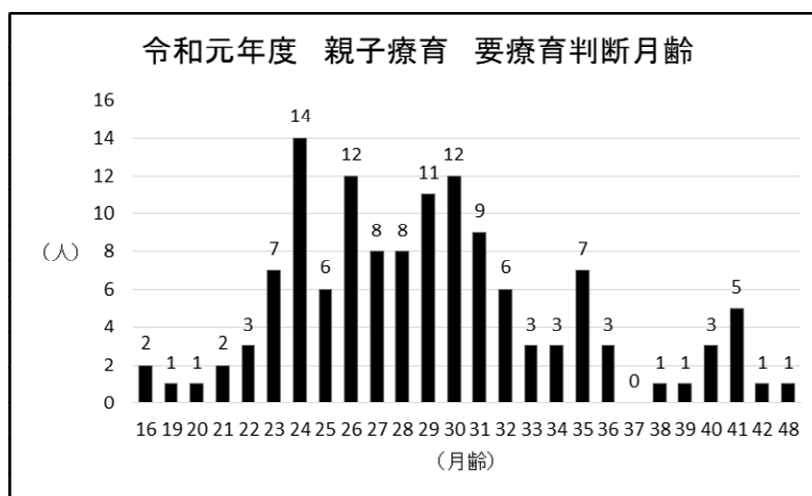
→学年別（1歳児、2歳児）に、子の状況（発達の特徴）と環境要因（保護者の理解・認識、家庭内の養育者の状況）を点数化して、優先順位をつけている。しかし、項目にエビデンスがないため、基準について今年度、関係機関と見直しを図っていきたい。本来、親子療育の枠が十分あれば、待機もなくスムーズに療育につながるため、今年度は将来に向けた親子療育の拡充の要望を、関係部署に示していく準備をしている。（事務局）

・資料5「親子通所療育の令和元年度の状況について」の1. 令和元年度の結果で、最初の表の下の3つ目の※コメント「※親子通所療育待ちのリストに掲載（要療育判断）時年齢は、最小月齢1歳4か月、最高月齢3歳6か月」と記載されているが、どのような状況であったか知りたい。

→最小月齢1歳4か月は、出生後から青い鳥等に通っているお子さんで、医師の判断で名簿に名前が載ったお子さんであり、最高月齢3歳6か月は2歳児月齢のため、医療機関からの紹介であった。あくまでリスト掲載時の月齢のため、実際に療育に見学に行った時期は異なる。（事務局）

・リスト掲載時年齢の月齢分布を知りたい。

→以下を参照。（事務局）



| | |
|-----------|--|
| | <p>② 就園後支援体制検討部会 ・特に意見なし</p> <p>③ 就学後支援体制検討部会 ・特に意見なし</p> <p>④ 早期支援システム検討部会</p> <p>⑤ にこにこきっずあり方検討会 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムについて、小児科医会としてかかりつけ医の役割が資料の表(参考資料2)だと分かりにくいいため、かかりつけ医を中心とした体系図を示してほしい。特にレインボーの会、開設後のかかりつけ医の役割は何なのかははっきりしたら、10月の乳幼児健診連絡会議で説明してもらいたい。 ・かかりつけ医からこども発達医療センターにつなぐケースについて、どのようなケースをこども発達相談センターにつなげれば良いか、かかりつけ医の先生方が迷うのではないかと思う。以前はこども発達相談センターを経由せずに直接、こども発達医療センターで良かったと思うが、今はまず、こども発達相談センターにつないだ方が良いということで間違いないか。 <p>→医療だけで終わらず支援が必要なケースや、関係機関との連携が必要なケースについては、こども発達相談センターに相談してもらった方が良い。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の新システムの中で、にこにこきっず2の後に、すぐに療育につながらない子の通える場所はあるのか。 <p>→昨年度検討したが、発達センターができる前に色々なフォローの場があり紛らわしくなってしまうため、見送った。しかし、にこにこきっず2を拡充しようという案は出ているので、次年度に向けて、ニーズをしっかりと把握して実現できるようにしていきたい。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見部分に「1歳6か月児健診」「レインボーの会」「2歳児歯科健診」に加えて、「にこにこきっず1」も入るのでは。来年度から「にこにこきっず1」は「1歳6か月児健診事後教室」になるのでは。「にこにこきっず2」は、相談・診断ではなく早期支援になるのでは。「にこにこきっず2」だけが療育的支援事業となるのでは。 <p>→昨年度のあり方会議で提出した資料であり、今年度になって関係機関との協議はまだしていないため、参考資料であり、今年度1年間かけて役割に紐づく事業体系図を作成していきたい。(事務局)</p> |
| 事務局 連絡 | <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議の日程変更について 第2回開催予定：<u>令和3年2月2日(火) 14:00～</u> ※当初の予定(令和3年2月9日)から変更 ・第2回の会議から障がい福祉課も事務局側に追加し出席予定。 |